

緊急事態宣言発令に係る校長からのメッセージ

生徒のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急激な増加を受け、4月23日、政府は京都府に対して、緊急事態宣言を発令し、期間が令和3年4月25日(日)から5月11日(火)までとなりました。

本校では、様々な機会を捉え、感染拡大の防止に向けた取組を全校体制で実施してきましたが、なお一層の取組の強化が求められます。教職員を含めマスクの着用については定着し、手洗いや消毒などが容易にできる環境も整備しました。教職員による施設・設備の消毒も継続して実施しています。しかしながら、ソーシャルディスタンスについては課題があると感じており、マスクの着用があっても一定の距離をとることが必要です。また、保健部から提案されている昼食の摂り方は守れているでしょうか。今一度、できることは何か、しなければならないことは何かを考え行動してください。

この期間中の多くはゴールデンウィークの期間と重なり、学校で生徒のみなさんや教職員が接する機会は少なくなりますが、土・日・祝日等の行動によっては感染を助長することとなりかねません、不要不急の外出や移動は控えるようにしてください。

感染症の拡大防止は、感染源である病原体が見えないところに難しさがあります。したがって誰でも感染者や濃厚接触者になる可能性があります。また、医療従事者や社会機能の維持にあたる方もおられますし、その家族の方もおられます。偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対にしてはいけません。

今回で3回目の緊急事態宣言の発令となり、私たちの生活に様々な影響が出ています。身体のこと、経済的なこと、精神的なこと等、学校にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職の方もおられますので、遠慮せずに相談してください。

最後に、こういった時だからこそできる、自分を高める取組を見つけ実践していきましょう。やがて、新型コロナウイルス感染症が収束し、平穏な日常が取り戻せた時のために。以上です。よろしくお願いいたします。

令和3年4月26日

京都府立大江高等学校
校長 松田 潔